

## 会津乗合自動車 教育計画

①	<p><b>ドライブレコーダーを用いた運転者教育の実施</b></p> <p>ドライブレコーダーの随時導入を行い、身近に発生しているヒヤリハット及び事故発生時等の映像を収集し、その映像を使用した指導教育を実施し、事故防止に対する意識の徹底を図ります。</p>
②	<p><b>適性診断を活用した運転者教育の実施</b></p> <p>ナスバネット(適性診断システム)による適性診断の記録を活用することにより、個々の乗務員に応じた運転適性を理解し、適切な指導教育を実施します。</p>
③	<p><b>車内事故を”0”にする為のマニュアル順守の徹底</b></p> <p>当社における「車内事故防止対策マニュアル」を活用し、車内でのお客様の転倒防止等お客様の安全を第一に考えた運転を心掛けるよう、指導徹底を図ります。</p>
④	<p><b>運行管理者に対する点呼に係る指導の実施</b></p> <p>年4回、本社管理職による全営業所を対象とした営業所査察を実施し、点呼・乗務員への伝達事項の周知状況等、運行管理に関連した指導を行います。</p>
⑤	<p><b>映像教材を活用した事故予防教育の実施</b></p> <p>自動車事故対策機構が作成したヒヤリハットに関する映像を集めた教材を使用し、「危険予知トレーニング」を行い、乗務員に対し運転時における危険予測の能力を養います。</p>
⑥	<p><b>事故惹起者に対する適性診断を用いた個別指導の実施</b></p> <p>事故惹起者を対象に特別適性診断を受診し、自身の運転特性に関する分析・指導を行い、事故の抑制を図ります。</p>
⑦	<p><b>外部機関による安全講習の受講</b></p> <p>警察等の外部機関と協力し、事故防止に関する講習を運行管理者及び乗務員を対象に実施します。</p>
⑧	<p><b>乗務員に対する添乗指導の実施</b></p> <p>事故惹起者及びクレーム等が多い乗務員に対し、統括運転者が添乗指導を実施し、安全な運行の確保を図ります。</p>
⑨	<p><b>実技訓練・雪道訓練の実施</b></p> <p>技能訓練を実施し乗務員の技術向上を図ります。</p>
⑩	<p><b>新人運転者フォローアップ教育</b></p> <p>入社2年以下の運転者については1・3・6・12・18・24ヶ月のスパンで、運転の習熟度合の確認及び心理的不安要因の解消の為の面談を行います。</p>